

財団法人まちみらい千代田  
平成20年度第1回評議員会議事録

1 日 時

平成20年5月23日（金） 午前10時から午前10時57分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 18名

4 出席者

(1) 出席者（13名）

野本俊輔、塚本一郎、内山勝行、岡田貫伍、鏑木美和子、久寿米木康宣、高田咲子、棚橋孝江、中川典子、長坂慶子、根元昌芳、服部浩美、廣瀬元夫、

(2) 委任状提出者（4名）

大澤義行、木元尚男、本郷滋、米倉伸三

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、事務局長 浅古清

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

(2) 議案第2号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

(4) 議案第4号 平成20年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案)について

(5) その他

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、長田理事長に開催の挨拶を求め、長田理事長より、20年度に入り職員の異動により、全体の3分1が入れ替わったが、事業計画に沿って順調に進んでいる報告があった。19年度は全体として、当初計画後に区から移管された商工振興事業をはじめ、いくつかの事業が新たに加わったが、それらを含めほぼ計画通りに進めることができた。その中で、特に1年おきに開催される江戸天下祭りの年にあたり、実行委員会事務局をつとめ、財団をあげて取組み無事終了することができた。

また、財団の大きな柱であるマンション事業では、従来からおこなっているマンション交流会支援を積極的に推進し、今回はじめてマンション交流会と任意団体との懇談会及び連合町会長との懇談会を開催することとした。少しずつではあるが、大きな課題であるマンション住民と町会とのコミュニティー形成を発展させていきたい。

更にこれまで千代田区ですすめていた500円ワンコインドリーム事業、懸賞はがき事業などをはじめとする商工振興事業のほとんどを担当することになった旨の挨拶があった。

続いて評議員の異動について事務局から報告があり、中川典子評議員、長井定江評議員、木元尚男評議員の辞任の報告がおこなわれた。また、新任については、理事会において選任のための議案を提出し、その承認を得る旨の報告があった。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として、廣瀬元夫評議員と棚橋孝江評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

## 7 議事の経過及び結果

### (1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

中島典夫氏から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認とともに、その後任として東京ガス株式会社 南部支店長の若杉雄二氏を理事候補とすることと、櫻井和博氏から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認とともに、その後任として千代田区役所 政策経営部長の山崎芳明氏を理事候補とし、寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

### (2) 議案第2号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

### (3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成19年度も住む・働く・楽しむ・支えるというそれぞれの事業を発展的に行い、とりわけ、マンション交流会に対する支援、居住者に対する支援、商店街活動に対する支援、産業クラスター育成などについて、事業推進を図った。

また、千代田メンバーズ倶楽部の創設については、検討の結果事業についてはしばらく

く凍結とし、新たな事業を検討中との報告があった。更に、地域イメージ調査については、19年度は千代田区のイメージ調査を行ったが、この調査を受けて20年度、21年度の事業に活用していくとの報告が合わせて行われた。

収支決算書については、短期的な支払能力は、流動資産が流動負債を大きく上回っているため、経営は安定しており、長期的にも固定資産を正味財産が上回っているため、経営は安定している旨の報告が行われた。

以上のように詳細説明を行い、5月15日に実施された監事監査において、正確かつ適正であるとして承認されたことを報告し、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

- 理事会と評議委員会の関係について、19年度は理事会の開催状況が3回で評議員会が4回開催されているが、どうしてなのか教えて欲しい。

(事務局)

評議員会が1回多いのは、18年度末で評議員の方々の任期が満了となり、19年4月1日より新たな評議員の方々が選任されたことにより、会長、副会長また監事の選任が必要となったため開催したものである。

- 理事会の開催頻度について、ガバナンスという事を考えた場合、今後公益法人へ移行するにあたって、理事会の役割から、これが適正回数なのか。

(事務局)

今までは現行の回数で問題なかったが、今後公益法人へ移行した場合は、開催回数が変わる可能性はある。

- 財産目録の中のその他固定資産の投資有価証券で、ユーロ円債、外国債投資信託とあるが、当然元本保証と思うが、これはどのような性格のものか。

(事務局)

今まで国債、政府保証債、地方債で運用をおこなってきたが、運用資産について、本年1月に資産運用規程を設けて、格付け機関により安全確実とされた、円建て債券で運用している。

- (4) 議案第4号 平成20年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案) 配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

千代田区から地域団体助成事業という新たな事業が移管され、その経費を一般会計収支補正予算として補正するものである旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5) その他

事務局から「借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する強制執行について」の説明と今後の対応について報告がなされた。

8 連絡事項

事務局から、次回の評議員会は10月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前10時57分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成20年6月10日

財団法人まちみらい千代田  
平成20年度第1回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ㊟

議事録署名人 棚 橋 孝 江 ㊟